

広報みさと

MISATO

7

Jul.2024

No.636



今年もブルーベリーの季節がやってきました！
今が旬のブルーベリーをお見逃しなく！！（関連 2-3 ページ）

ブルーベリー
観光農園
2024

200円割引券
有効期限:令和6年開園中
※この割引券を切り取ってご持参ください。
※早生種期間も使用できます。
※500g以上の摘み取りの方に限り、
割引券1枚につき1名様のご利用が可能です。
※その他の割引券との併用はできません。

▲切り取ってご利用ください。



▲役場や町内の施設に置いてありますので、ぜひ、ご覧ください。
今シーズン使用できる割引券も付いています。

太陽の恵みが
たっぷり!!

ブルーベリーを摘みに 観光農園へ行こう♪

美里町の特産品であるブルーベリーが、まもなく最盛期を迎えます。

7月20日(土)には、すべての観光農園がオープンし、摘み取りができるようになります。
夏休みは、ご家族やお友達をお誘いあわせのうえ、ぜひ、ご来園ください。

ブルーベリーの生育状況により休園することがありますので、ご来園の際は事前に各農園にご連絡ください。
各農園の連絡先については、QRコードにてご確認ください。

ブルーベリー情報
(美里町観光協会)
QRコード ▶



摘み取り時の注意事項

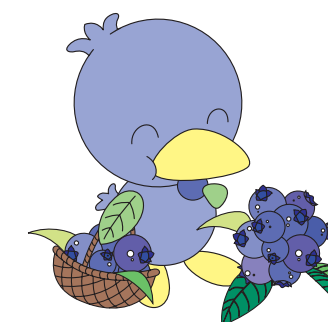
- ・熱中症対策として、タオルや帽子、日焼け止め、十分な飲み物をご持参ください。
- ・汚れても平気な動きやすい服や靴でお越しください。
- ・食べ放題ではありません。持ち帰り用として、保冷バッグをご用意ください。



暑さが厳しいので、
午前中の来園が
オススメです♪

ブルーベリー観光農園

- ◆開園期間 9月上旬まで
- ◆農園数 12農園
- ◆料金
 - ①基本プラン(3歳以上、時間制限なし)
入園料1人300円+摘み取り料1kgにつき1,500円
 - ②体験プラン(3歳以上、30分間、入園料込)500gパック付き 1,200円
200gパック付き 700円
- ※7月中旬以降の晩生種の料金です。
- ※早生種については、料金が変わりますので、ご確認ください。



おすすめの食べ方

ブルーベリー
スムージー



ブルーベリー
ヨーグルト



ブルーベリー
ジャム



冷凍ブルーベリー

凍らせて
そのまま



摘み取り以外の購入方法

観光農園での摘み取りができないかた、プレゼントをお考えのかた、宅配可能な農園もございます。右のQRコードをご確認いただき、宅配可能な農園にお申し込みください。また、「美里万葉の里直売所」などでもお買い求めいただけます。新鮮なブルーベリーはこの時期しか味わえません。ぜひ、ご賞味ください。



◀農園情報
QRコード





町長コラム

第182号

スマホで健幸ポイント

ミムリン健幸ポイント事業は、歩数計でしか参加できません。現在の加入者は3,259人です。この事業により歩く人が増え、習慣化し、身体にも良い兆候が表れていると確信します。

ところで、今月号の広報みさとに、スマホでも健幸ポイント事業に参加することが可能となる記事が出ています。

歩数計では、30日に1回のデータ送信と数か月ごとに電池の交換が必要でした。特に、直接、役場窓口申請しないと歩数計がもらえませんでしたので、若い人の参加が少なく、いつスマホでの加入を解禁しようか検討していました。

今年、各種申請をスマホでも可能とすることを計画しており、健幸ポイント事業もスマホで参加できるようにします。データ送信もスマホからできるようになり、自宅にいながら加入も可能です。

私は、先行してスマホアプリを入れ、歩数計から乗り換えました。

歩いている途中や歩き終わってから、歩数計が無いことに気づいたことはありませんか。私はしょっちゅう忘れていましたが、スマホに乗り換えてから忘れることもなく、電池交換も心配いりません。ズボンのポケットに入れたまま、洗濯する心配もなく

なりました。

過去のデータやランキングもすぐに確認できます。データ送信もスマホで簡単にできるので、送信するためにコンビニや保健センターなどに出向く必要もなく便利です。

さて、現在スポーツ庁の補助事業でスポーツ習慣化事業を導入して3年目になります。地域にいるインストラクターさんの協力をいただいて運動教室を実施しています。

いつまでも健康を維持するため、多くの皆さんに参加いただきたいところですが、特に、若い人たちにも参加しやすいメニューを考えています。スマホでポイント事業に参加できるようにするなど、多くの町民が心身ともに健幸な生活を送るために引き続き創意工夫をつづけます。

4月1日現在の美里町の人口は10,789人です。10歳刻みで一番多いのが70～79歳の70代で1,649人。0～9歳は666人と70歳台の約40%です。

一方、今や人生100年時代。高齢でも、これから高齢に向かう人や若い人も運動習慣を持ち、いつまでも健幸長寿あるよう、自分に合った運動を習慣にしましょう。ちなみに私も1日1万歩をキープ中です。

国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者証は7月中に送付します

現在、交付している被保険者証の有効期限は、7月31日(木)までとなっています。

新しい被保険者証は、7月中に「簡易書留郵便」で送付します。

8月以降、病院や薬局などの医療機関にかかるときは、新しい被保険者証をご使用ください。

国民健康保険被保険者証

- ・世帯主あてに加入者全員分の被保険者証をまとめて送付します
- ・被保険者証はピンク色です

後期高齢者医療被保険者証

- ・加入者一人ひとりに送付します
- ・被保険者証は青色です

被保険者証の今後について

新しい被保険者証の有効期限は、令和7年7月31日(木)まで（令和7年7月31日(木)以前の場合はその期限まで）となります。

国の法改正により、マイナンバーカードと被保険者証が一体化されるため、令和6年12月2日(月)以降、現行の被保険者証は発行されなくなります。被保険者証を紛失した場合、有効期限内であっても被保険者証の再発行はできませんのでご注意ください。

保険証利用登録がされたマイナンバーカード（マイナ保険証）をお持ちのかたは、マイナ保険証をご利用ください。また、マイナ保険証をお持ちでないかたは、「資格確認書」が交付されますのでこちらをご利用ください。

マイナ保険証の詳細については、マイナポータルのホームページをご確認ください。



マイナポータル
QRコード

問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366

「ミムリン健幸ポイント事業」参加者の皆さまへ

～スマホで参加できるようになりました～

■現在歩数計で参加しているかた

歩数計で参加しているかたで**スマートフォン・ウェアラブル端末に切り替えたいかた**は下記のとおりお手続きください。

⚠ 歩数計とアプリの両方を使用することはできません。

ウェアラブル

ストアアプリを起動して
アプリをダウンロード

ヘルスプラネット

上記アプリダウンロード後は、
歩数計IDとパスワードでログインし、設定をしてください

スマートフォン

ストアアプリを起動して
アプリをダウンロード

ヘルスプラネットウォーク

上記アプリダウンロード後は、
歩数計IDとパスワードでログインし、設定をしてください

■新規で参加を希望するかた（初めてポイント事業に参加されるかた）

歩数計

■コミュニティセンター窓口にて申込書を記載、または下記QRコードから美里町ホームページへアクセスし、申込みフォームから申請してください。

ウェアラブル

①下記二次元コードの申込フォームから申請を行う
②ご自身のスマートフォンにアプリをインストールする
③町からメールにてID・パスワードを発行します
④下記QRコードから「連携ガイド」を参照し、設定をしてください

スマートフォン

①下記二次元コードの申込フォームから申請を行う
②ご自身のスマートフォンにアプリをインストールする
③町からメールにてID・パスワードを発行します
④下記QRコードから「連携ガイド」を参照し、設定をしてください

～詳しい登録方法はこちら～

<https://www.town.saitama-misato.lg.jp/0000002093.html>



担当 教育委員会事務局生涯学習係
電話 76-3431

◆◆◆アプリについての説明会を実施します(参加自由)◆◆◆

日時	時間	場所
7月26日（金）	午前10時～	コミュニティセンター 2階 大ホール
7月30日（火）	午前10時～	コミュニティセンター 2階 大ホール
8月3日（土）	午前10時～	コミュニティセンター 2階 第一会議室

説明内容

「スマートフォン参加者向けの説明」

スマホアプリのインストール方法 スマホアプリへの切替方法 スマホアプリの使い方

「ウェアラブル端末参加者向けの説明」

スマホアプリのインストール方法 ウェアラブル端末との連携方法 スマホアプリの使い方

70 歳未満の国民健康保険被保険者のかたの自己負担限度額（月額）



所得区分※ 1	区分	過去 12 か月以内に 3 回まで	4 回目以降 ※ 2	入院したときの食費 （ 1 食につき ）
901 万円超	（ア）	252,600 円 総医療費が 842,000 円を超えた場合は、 その超えた分の 1 % を加算	140,100 円	490 円
600 万円超 901 万円以下	（イ）	167,400 円 総医療費が 558,000 円を超えた場合は、 その超えた分の 1 % を加算	93,000 円	490 円
210 万円超 600 万円以下	（ウ）	80,100 円 総医療費が 267,000 円を超えた場合は、 その超えた分の 1 % を加算	44,400 円	490 円
210 万円以下 （住民税非課税世帯を除く）	（エ）	57,600 円	44,400 円	490 円
住民税非課税世帯	（オ）	35,400 円	24,600 円	90 日までの入院 230 円 90 日を超える入院 180 円※ 3

※令和 6 年 6 月より、1 食あたりの標準負担額が引き上げられました。

※ 1 所得とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除額後の総所得金額のことです。

※ 2 過去 12 か月間にひとつの世帯で自己負担限度額を超えた支給が 4 回以上あった場合の 4 回目以降の限度額です。

※ 3 過去 12 か月間に 90 日を超える入院があったとき（長期入院該当）、長期入院該当の申請が必要です。

70 ～ 74 歳の国民健康保険被保険者のかたの自己負担限度額(月額)・ 後期高齢者医療制度被保険者のかたの自己負担限度額（月額）



区 分	外 来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	4 回目以降 ※ 4	入院したときの食費 （ 1 食につき ）	交付 対象者
現役並み所得者Ⅲ (課税所得690万円以上)	252,600 円 総医療費が 842,000 円を超えた場合は、 その超えた分の 1 % を加算		140,100 円	490 円	×
現役並み所得者Ⅱ (課税所得380万円以上)	167,400 円 総医療費が 558,000 円を超えた場合は、 その超えた分の 1 % を加算		93,000 円	490 円	○
現役並み所得者Ⅰ (課税所得145万円以上)	80,100 円 総医療費が 267,000 円を超えた場合は、 その超えた分の 1 % を加算		44,400 円	490 円	○
一般Ⅱ	18,000 円または 【6,000円+(医療費－30,000円)×10%】 の低い方を適用※ 3	57,600 円	44,400 円	490 円	×
一般Ⅰ※ 6	18,000 円※ 3				
低所得者Ⅱ※ 1	8,000 円	24,600 円	－	90 日までの入院 230 円 90 日を超える入院 180 円※ 5	○
低所得者Ⅰ※ 2	8,000 円	15,000 円	－	110 円	○

※令和 6 年 6 月より、1 食あたりの標準負担額が引き上げられました。

※ 1 同じ世帯の全員が住民税非課税である世帯のかた。

※ 2 同じ世帯の全員が住民税非課税であって、その全員の所得が必要経費・控除を差し引いたときに 0 円となる世帯のかた。

※ 3 1 年間（8 月から翌年 7 月まで）の年間上限額は 144,000 円になります。

※ 4 過去 12 か月間にひとつの世帯での自己負担限度額を超えた支給が 4 回以上あった場合の 4 回目以降の限度額です。

※ 5 過去 12 か月間に 90 日を超える入院があったとき（長期入院該当）、長期入院該当の申請が必要です。

※ 6 後期高齢者医療制度被保険者のかたで、自己負担割合 2 割のかた



国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者のかたへ

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請について

高額な外来診療を受けるときや入院したときに、同じ月に同じ医療機関に支払う医療費や食費などが減額される制度です。

国民健康保険に加入のかた

■対象となるかた

・70 歳未満のかた

・70 ～ 74 歳のかた（7 ページ表中の交付対象者欄に○印のある区分のかた）

■申請に必要なもの

国民健康保険被保険者証、本人確認ができる書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

■申請場所

住民保険課 保険年金係

■現在認定証をお持ちのかた

現在お持ちの認定証の有効期限は、7 月 31 日(水)までとなっています。引き続き必要なかたは、8 月中に更新手続きをしてください。

※申請した月の初日から適用されます。8 月 1 日(木)から適用するには、8 月中の申請が必要です。

※保険証利用登録がされたマイナンバーカード（マイナ保険証）を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。限度額適用・標準負担額減額認定証の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

後期高齢者医療制度に加入のかた

■対象となるかた

7 ページ表中の交付対象者欄に○印のある区分のかた

■申請に必要なもの

後期高齢者医療被保険者証、本人確認ができる書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

■申請場所

住民保険課 保険年金係

■現在認定証をお持ちのかた

現在お持ちの認定証の有効期限は、7 月 31 日(水)までとなっています。新しい認定証は、7 月中に送付します。ただし、令和 5 年中の所得状況により、認定を受けられない場合もあります。

長期入院中の食費の減額申請について

住民税非課税世帯（70 歳以上は低所得者Ⅱのかた）で、90 日を超える長期入院をされるかたは、長期入院該当の申請により、入院中の食費が 1 食 230 円から 180 円に減額されます。なお、入院中の食費が 1 食 180 円の取扱いになるのは、長期入院該当の申請をされた日の翌月 1 日からです。入院日数のわかる医療機関の領収書などを添えて、住民保険課の窓口で申請してください。詳しくは、住民保険課 保険年金係までお問い合わせください。

介護保険負担限度額認定の申請（更新）をお忘れなく！

介護保険負担限度額認定とは、介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院）やショートステイを利用するかたの食費・部屋代の自己負担額を世帯の課税状況や本人および配偶者の預貯金などにより「申請」に基づいて軽減する制度です。

認定証には有効期限（毎年7月31日）があり、更新が必要です。新規のかたの申請も随時受け付けています。

【対象者】下記のすべてに該当するかた

- ①世帯全員の住民税が非課税（別世帯の配偶者も含む）のかた
- ②預貯金などの資産要件が基準額以下のかた

【必要なもの】

- ①預貯金通帳（普通・定期）の写し（最後に記帳してから2か月以内のもの）
 - ②価額評価が安易なもの（有価証券、投資信託、金銀など）の資産評価できる書類
- ※配偶者の上記資産の写しも必要です。

●要件

利用者負担段階	対象となる収入・所得	預貯金などの資産要件
第1段階	・生活保護を受けているかた ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給しているかた	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円以下のかた	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下
第3段階①	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円超120万円以下のかた	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下
第3段階②	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が120万円超のかた	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下

●自己負担額（負担限度額） ※下記は、令和6年8月からの金額です。

利用者負担段階	居住費（日額）				食費（日額）	
	ユニット型個室	ユニット型個室の多床室	従来型個室（特養等）	多床室	施設サービス	短期入所サービス
第1段階	880円	550円	550円（380円）	0円	300円	300円
第2段階	880円	550円	550円（480円）	430円	390円	600円
第3段階①	1,370円	1,370円	1,370円（880円）	430円	650円	1,000円
第3段階②	1,370円	1,370円	1,370円（880円）	430円	1,360円	1,300円

問合せ＝介護福祉課 介護高齢者係 ☎76-5132

令和6年度健康長寿歯科健診のご案内

埼玉県後期高齢者医療広域連合では、前年度中に75歳または80歳になられた被保険者を対象として、健康長寿歯科健診を実施します。歯と口の健康は、全身の健康につながります。疾病の予防や健康増進のため、ぜひ受診してください。

【対 象】 次のいずれかに該当し、後期高齢者医療被保険者証をお持ちのかた

- ① 昭和23年4月2日から昭和24年4月1日までに生まれたかた
- ② 昭和18年4月2日から昭和19年4月1日までに生まれたかた

【実施期間】 7月1日(月)から令和7年1月31日(金)まで

【そ の 他】 申込手続などの詳細は、6月下旬に送付済みの受診案内をご覧ください。

【問 合 せ】 健康長寿歯科健診コールセンター（☎0120-981-199）

費用無料



7月から令和6年度の国民年金保険料免除申請の受付が始まります

経済的な理由や災害などにより、保険料を納めることが困難な場合、申請して承認されると保険料が免除されます。未納のままにせず、保険料免除制度をご利用ください。

申請が遅れると、申請前に生じた事故や病気による障害・死亡のとき、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れなくなる場合がありますので、早めの手続きをお願いします。

【制度について】

1. 本人・配偶者・世帯主の前年所得がそれぞれ一定基準以下であることが条件です。
2. 天災や失業などの理由による申請もできます。（特例免除）
3. 原則、申請は毎年必要ですが、全額免除・納付猶予に該当する場合は、希望により翌年の申請手続きを省略することができます。
4. 納付猶予となった期間は、年金額に反映されません。

【申請方法】

◎申請場所

住民保険課 保険年金係
熊谷年金事務所

◎持参するもの

- ①基礎年金番号がわかるもの
- ②失業したかたは雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票などの写し
- ③学生の場合は学生証（コピー可。ただし、有効期限が裏面記載の場合には表面と裏面両方のコピー）または在学証明書

マイナポータルから国民年金手続の電子申請ができます

役場に来庁することなく、以下の手続きを行うことができますので、ご利用ください。

【対象手続】

- 国民年金第1号被保険者加入の届出
- 国民年金保険料免除・納付猶予の申請
- 国民年金保険料学生納付特例の申請

【電子申請のメリット】

- 24時間365日、申請できます！
- スマートフォンから申請できます！
- 処理状況も申請結果も確認できます！

マイナポータルとねんきんネットをつなげると便利です！

日本年金機構からのお知らせをマイナポータルで受け取ることができ、ご自身の年金記録や勤め先の履歴などが確認できます。
また、将来の年金見込額を試算できます。

手続きには、マイナンバーカードと取得時に設定したパスワードが必要になります。詳しくは、マイナポータルのホームページをご確認ください。



マイナポータル
QRコード

■電話の場合（ねんきん加入者ダイヤル） ☎ 0570-003-004

※ 050 から始まる電話でかける場合 ☎ 03-6630-2525

受付時間 月～金曜日：午前8時30分～午後7時 第2土曜日：午前9時30分～午後4時
※休日、祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

■受け取る年金額を増やすこともできます

付加保険料について

定額保険料に付加保険料（月額400円）を上乗せすると、老齢基礎年金に加算され年金額を増やすことができます。

手続きは年金事務所、役場で行うことができます。

国民年金基金に加入中のかたは、付加保険料を納付できません。

詳しくは、年金事務所ホームページをご確認ください。



年金事務所
ホームページ
QRコード

問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366

「定額減税しきれないと見込まれるかた」への給付金（調整給付金）について

- ・デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、納税者および同一生計配偶者または扶養親族1人につき、4万円（令和6年分の所得税から3万円・令和6年度分の個人住民税所得割から1万円）の「定額減税」が行われます。
- ・その際、定額減税しきれないと見込まれるかたに対しては、当該定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した「調整給付金」が支給されます。※1

※1 令和5年の課税状況に基づき、給付額を算定のうえ、令和6年度個人住民税課税団体より支給されます。令和6年分の所得税が令和5年分の所得税よりも減少した場合等には、令和6年分の所得税の確定後に、給付金を追加で支給する場合があります。

1. 支給対象者・支給金額例

- ・所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方を納められており、定額減税しきれない額が生じることが見込まれるかた。
- ・支給金額の具体例は、以下のとおりです。

【例】4人家族で、うち1人が所得税3万円・住民税所得割2万円（減税前）の納税者の場合※2

⇒・所得税から3万円の減税、住民税所得割から2万円の減税が行われます。
・定額減税しきれない所得税分の9万円と住民税分2万円の計11万円が、調整給付金として支払われます。

※2 所得税および個人住民税において、扶養親族等として申告されているかたが、定額減税および調整給付金の算出基礎となります。詳しくは国税庁ホームページや総務省ホームページをご覧ください。

2. 給付金の支給手続き

対象者のかたには、町から **確認書** をお届けします。（7月下旬発送予定）

- ・給付金を受取るには、**返信が必要**です。
- ・確認書の記載内容をご確認のうえ、必要事項を記入し、本人確認書類等と一緒にご返信ください。

審査の上、順次、給付金を口座振込します。

※町が確認書を受理した日から3週間後が目安です。

❗ 調整給付金を装った詐欺などにご注意ください。

問合せ＝税務課 住民税係 ☎76-5131

交通遺児等援護金の給付について

埼玉県交通安全対策協議会では、県内に在住する交通遺児等を対象に援護金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、18歳以下のかたで、保護者が交通事故により、死亡または重い障害を負ったかたをいいます。

給付額＝子ども1人につき10万円（1回のみ）

給付時期＝①11月 ②令和7年5月

提出期限＝①8月30日(金)まで

②令和7年2月28日(金)まで

申請書＝総務課または介護福祉課窓口で配布

提出先＝みずほ信託銀行株式会社浦和支店

（さいたま市浦和区高砂2-6-18）に郵送または持参

問合せ＝埼玉県交通安全対策協議会

☎048-825-2011

埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課

☎048-830-2955

令和6年度低所得世帯臨時特別給付金のご案内

令和6年度において新たに住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税となる世帯に対し、1世帯あたり10万円を支給します。

さらに対象世帯のうち、18歳以下のこどもがいる世帯に対しては、こども1人につき5万円を加算します。

・次の世帯については**支給対象外**です。

（1）住民税が課税されているかたの扶養親族のみで構成される世帯

（2）**令和5年度住民税非課世帯に対する臨時特別給付金（7万円）または令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への臨時特別給付金（10万円）を受給している世帯**

※未申請の世帯や受給を辞退された世帯も含まれます。

【対象となる世帯】

令和6年6月3日時点で美里町に住民登録があり、次の（1）から（3）に該当する世帯

（1）世帯全員が「令和6年度住民税均等割が非課税」である世帯

（2）世帯全員が「令和6年度住民税均等割のみ課税」である世帯

（3）世帯員が「令和6年度住民税均等割のみ課税」のかたと「令和6年度住民税が非課税」のかたのみで構成される世帯

※均等割のみ課税世帯とは

「均等割」は所得の多少にかかわらず一定の所得があるかたに負担していただく税（美里町では4,000円（町民税3,000円、県民税1,000円）で、「所

得割」は所得金額に応じて負担していただく税です。

均等割のみ課税世帯とは、この住民税「均等割」だけが課税されているかたがいる世帯を指します。

【必要な手続き】

7月中に、対象となる世帯へ「確認書」を送付します。内容を確認し、返信用封筒で美里町役場に返送ください。確認書の返送期限は9月30日(月)までとなります。

【注意事項】

・単身世帯のかたが、確認書の返送を行う前に死亡した場合、死亡した時点で受給する権利が消滅してしまうため、親族のかたであっても給付を受けることはできません。

❗ 臨時特別給付金を装った詐欺などにご注意ください。

問合せ＝介護福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

献血にご協力ください

献血は、少しの時間でできる命を救うボランティアです。皆さまの温かいご協力をお願いします。

また、骨髄バンクのドナー登録も同時にできます。ドナー登録だけでも受け付けておりますので、1人でも多くの患者さんの生命を救うため、合わせてご協力をお願いします。

【日 時】 7月30日(火) 午前9時30分～正午、午後1時15分～4時

【場 所】 美里町役場 防災倉庫西側駐車場

	200ml全血献血	400ml全血献血	骨髄ドナー登録
年 齢	16～69歳 男性：年間6回以内 女性：年間4回以内	男性：17～69歳（年間3回以内） 女性：18～69歳（年間2回以内）	・18～54歳 ・骨髄、末梢血幹細胞の提供の内容を十分理解しているかた
体 重	男性：45kg以上 女性：40kg以上	50kg以上	男性：45kg以上 女性：40kg以上

※400ml全血献血をするためには、前回から男性は12週間、女性は16週間経過していなければなりません。

※200ml全血献血をするためには、前回から男性・女性ともに4週間経過していなければなりません。

※65歳以上のかたの献血については、60～64歳の間に献血経験があるかたに限ります。

問合せ＝住民保険課 健康推進係 ☎76-1366

公民館の利用拡大および施設使用料の適用のお知らせ

10月利用分から、町内4公民館において、生涯学習活動などを行っている団体のほか、営利団体・企業などが公民館を利用できるようになります。ただし、物販や契約行為など、直接的な営利活動はできません。また、利用の拡大に伴い、施設使用料を徴収します。

適用時期

令和6年**10月1日**利用分から

公民館を利用できるかた

町内の非営利団体に限らず、町外の団体（非営利・営利団体）や企業、個人事業者等への貸出しが可能となります。

○新たに利用することができる活動

これまでの非営利活動に加え、新たに以下の活動で利用できます。

・営利団体や企業、個人事業者等による町民の生涯学習に資する活動

【例】料理教室、英会話教室、ダンススクールなど

・企業等民間事業者の利用

【例】社員会議、入社試験、面談など

×利用できない活動

直接的な営利活動

・物品の販売や買取

・商品の紹介・展示、試食、実演

・契約行為など

・特定の政党、宗教を支持する活動

予約開始日

・町内の団体、企業など…利用月の**2か月前**の1日から予約可能

・町外の団体、企業など…利用月の**1か月前**の1日から予約可能

予約スケジュール

	8月利用分	9月利用分	10月利用分	11月利用分
町内の団体・企業など	7月1日から受付開始	8月1日から受付開始	8月1日から受付開始	9月1日から受付開始
町外の団体・企業など			9月1日から受付開始	10月1日から受付開始

施設使用料 令和6年10月1日利用分から、施設使用料がかかります

施設名	利用区分	使用料（円）		
		午前	午後	夜間
中央公民館	第一会議室	300	300	300
	調理室	300	300	300
	大ホール	1,000	1,000	1,000
	視聴覚室	300	300	300
	和室	200	200	200
	工作室	200	200	200
	陶芸棟	200	200	200

施設名	利用区分	使用料（円）		
		午前	午後	夜間
東児玉公民館	大会議室	500	500	500
	展示室	200	200	200
	調理室	300	300	300
	和室	200	200	200
松久公民館	和室	200	200	200
	調理室	300	300	300
	遊戯室	500	500	500
大沢公民館	大会議室	500	500	500
	和室	200	200	200
	展示室	200	200	200
	調理室	300	300	300

注意事項

○施設使用料は、利用申請時にお支払いください。

○営利目的で使用する場合は、上記表に示す金額の2倍となります。

○公民館利用登録団体や町内を拠点に、公共性または公益性が高い地域活動を行う団体が、登録・本来の目的のために使用する場合、施設使用料は減免（無料）となります。

○附属設備使用料（エアコン代）は施設使用料には含まれません。従来どおり発生します。

問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係（コミュニティセンター内） ☎76-3431

8月4日(日)～ 出場者申込受付開始！

第29回 美里町遺跡の森ピアノコンクール

今年度からオンライン申込みができるようになりました！

今年も「美里町遺跡の森ピアノコンクール」を開催します。

このコンクールは、次世代を担う青少年のピアノ演奏の発表の場として、町内外を問わず広く出場者を募集しています。今年のコンクールから窓口・郵送申込みのほかに、オンラインで参加の申込みができるようになりましたので、ふるってご参加ください。

○開催日＝11月16日(土)：S部門（幼児）／C部門（小学校5・6年生）
17日(日)：A部門（小学校1・2年生）／D部門（中学生）
23日(土・祝)：B部門（小学校3・4年生）／E部門（高校生）

○会場＝遺跡の森館ホール

○参加費＝S部門 5,000円／A～E部門 6,000円

○申込期間＝8月4日(日)～9月6日(金)

○申込方法＝参加申込書、参加費をご用意の上、
下記のいずれかの方法でお申込みください。

- ①オンライン申込み
（専用サイト「ピティナ提携コンクール」）
- ②窓口持参
- ③郵送申込（現金書留）

○窓口・郵送申込先＝〒367-0113 埼玉県児玉郡美里町大字甘粕343番地
美里町コミュニティセンター

演奏曲目や申込方法など、詳しくは「募集要項」をご覧ください。

募集要項は、コミュニティセンターで配布しています。

また、町ホームページからもダウンロードできます。



町ホームページ
QRコード

《課題曲講習会》

審査委員の先生による講習会を開催します。課題曲の模範演奏もあり、とても参考になりますので、ぜひご参加ください。

◎日時＝8月4日(日) 午後1時～

◎会場＝遺跡の森館ホール

◎講師＝蛭多 令子先生
（埼玉大学名誉教授・ピアニスト）

◎受講料＝無料

募集！コンクールプログラムに掲載する広告を募集します

掲載物 第29回 美里町遺跡の森ピアノコンクールプログラム（400部）

広告の大きさおよび掲載料

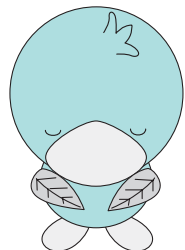
1 枠（30mm×85mm） 5,000円
2 枠（30mm×175mm） 10,000円

※広告に関しては、美里町有料広告掲載要綱に基づき実施します。
申込書は、コミュニティセンターで配付のほか、ホームページからも取得できます。
詳細は、担当までお問い合わせください。

7月27日(土)は、遺跡の森総合公園内施設が利用できません！

7月27日(土)は、遺跡の森総合公園内の電気設備などの点検で停電となるため、終日遺跡の森総合公園内のすべての施設（遺跡の森館、コミュニティセンター、図書館、公園内体育施設）の利用ができません。

また、当日、地区公民館、体育広場を利用されるかたは、鍵の貸し出しができません。3日前までに鍵の貸し出しを行うため、コミュニティセンター窓口へお越しください。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係（コミュニティセンター内） ☎76-3431

美里町民プラス^{ワン}1大学受講生募集！

町民の皆さんの学習の機会や交流の場を設ける「美里町民プラス^{ワン}1大学」の受講生を募集します！

この機会に、新しいことにチャレンジしてみませんか？

- 【日 時】 下表のとおり
【場 所】 コミュニティセンター ほか
【定 員】 30名（申込順、定員になり次第締切）
◎町内在住で18歳以上のかたが対象
【費 用】 無料

【持 ち 物】 筆記用具、飲み物、色鉛筆（大人のぬりえ講座受講日のみ）
【申込期間】 7月9日(火)～19日(金)
午前9時～午後5時
※電話または窓口で受付

日 時	午後1時10分～1時30分	午後1時30分～2時15分	午後2時30分～3時15分	午後3時30分～4時15分
8月9日(金)	開講式・オリエンテーション	e-スポーツ講習会	e-スポーツ講習会	e-スポーツ講習会
9月13日(金)	—	楽しく食べて健康に（キューピーマヨネーズ）	楽しく食べて健康に（キューピーマヨネーズ）	サークル活動
10月11日(金)	—	美里の昔ばなし	美里の昔ばなし	モルック体験
11月8日(金)	—	大人のぬりえ講座	大人のぬりえ講座	サークル活動
12月13日(金)	—	音楽コミュニケーション講座	音楽コミュニケーション講座	サークル活動
1月10日(金)	—	スマホ講座	スマホ講座	サークル活動
2月14日(金)	—	グループサークル活動発表	閉講式	—

申込み・問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係（コミュニティセンター内） ☎76-3431

水中運動教室 参加者募集！

町では、生活習慣病・介護予防を目的に、プールを活用した水中運動教室を実施します。

水中運動は、浮力により体重負荷が少なくなるので、膝や腰に不安のあるかたでも、比較的簡単に運動ができます。水中ウォーキングが中心で、泳げないかたも参加できますので、ぜひご参加ください。

- 【実 施 日】 右表のとおり
【時 間】 7月～10月 午後3時～午後4時
11月・12月 午後3時30分～4時30分
【場 所】 児玉郡市広域市町村圏組合余熱利用施設「湯かっこ」
【対 象 者】 町内に在住、在勤、または在学する18歳以上のかた
【定 員】 30名（先着順）
【費 用】 無料
【持 ち 物】 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの
【申込方法】 7月10日(水) 午前9時～電話受付開始
※受付時間は、午前9時から午後5時まで（土日・祝日は除く）

実施日	
第1回	7月29日(月)
第2回	8月5日(月)
第3回	8月19日(月)
第4回	8月26日(月)
第5回	10月7日(月)
第6回	11月25日(月)
第7回	12月2日(月)

申込み・問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係（コミュニティセンター内） ☎76-3431



母子健康手帳の交付は、予約をしてスムーズに！

妊婦さんをお待たせすることなくスムーズに手続きができるよう、母子健康手帳の交付の手続きは、事前に予約をお願いします。

【手続きについて】

妊娠期から切れ目のない支援を提供できるよう、母子手帳交付時に保健師（看護師）が面談などを行います。所要時間は、1時間程度です。

- ・妊娠届出書の記入・提出・母子健康手帳の交付
 - ・保健師（看護師）の面談
 - ・妊産婦健康診査助成券、新生児聴覚スクリーニング検査助成券の交付
 - ・妊産婦医療費助成制度の説明・・出産応援給付金の申請手続きなど
- ※出産応援給付金は、面談を行った妊婦さんご本人が対象となります。原則、妊婦さんご本人の来所をお願いします。

【必要なもの】

- ・妊婦さん本人の個人番号が分るもの（マイナンバーカードまたは通知カード）
 - ・妊婦さん本人の身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード）
 - ・妊婦さん本人の口座番号がわかるもの（出産応援給付金の手続きのため）
- ※代理人が来所する場合は、こども未来課へお問い合わせください。

【交付場所・日時】

美里町役場 こども未来課

毎週月曜日～金曜日（12月30日～1月3日および祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

予約先・問合せ＝こども未来課 子育て支援係 ☎76-2277



介護保険利用者負担金助成制度をご活用ください！

介護保険利用者負担金助成制度とは、居宅サービスを利用した場合に、「申請」に基づいて利用者負担金の一部を助成する制度です。利用するには、事前に受給資格の認定申請が必要です。また、認定には有効期限があります（毎年7月31日）。

【対象者、助成額】

介護認定等を受けていて、4月1日時点で次のいずれかの要件を満たすかた

- ①令和6年度の町民税が世帯全員非課税で老齢福祉年金を受給しているかた…利用者負担金の2分の1
- ②令和6年度の町民税が世帯全員非課税のかた…利用者負担金の4分の1

【必要書類】

対象者の預貯金通帳（助成金の振り込みを希望する口座）

【その他】

下記については助成対象外となります。

- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）サービスの利用者負担金
- ・特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等）サービスの利用者負担金
- ・別の減額制度などにより、利用者負担金が減額になっている場合



問合せ＝介護福祉課 介護高齢者係 ☎76-5132

若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業が始まりました

若年のがん患者のかたが、住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活が送れるよう、在宅療養に必要な経費の一部を助成します。

【対象者】 次のいずれにも該当するかた

- ・40歳未満の町民
- ・がん患者で、医師に医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断されたかた
- ・他の公的支援制度を受けていないかた

【対象サービスなど】

下表のとおり

【申請方法】

下記の書類を住民保険課窓口に提出

- ・美里町若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業補助金登録申請書
- ・医師の意見書

【利用方法】

申請後、登録決定通知書を交付しますので、その後サービスの利用が可能となります。決定前の利用は該当になりませんので、ご注意ください。詳細は、住民保険課までお問い合わせください。

【その他】

申請書などの様式は、窓口にて配布または町ホームページでダウンロードできます。



町ホームページ
QRコード

対象サービス

対 象		補助金額
①訪問介護	身体介護・生活援助・通院等乗降介護	①～④対象サービス 利用料の9割 月額上限 72,000円
②訪問入浴介護	訪問入浴介護	
③福祉用具貸与	車いす・車いす付属品・特殊寝台・特殊寝台付属品・床ずれ防止用具・体位変換機・手すり・スロープ・歩行器・歩行補助つえ・移動用リフト(つり具の部分を除く)・自動排泄処理装置	
④居宅介護支援	介護支援専門員による事業所との連絡調整などの費用	
⑤福祉用具購入	腰掛便座・自動排泄処理装置の交換可能部品・入浴補助用具・簡易浴槽・移動用リフトのつり具の部分	福祉用具購入費の9割 上限 90,000円
⑤医師の意見書	申請時に必要となる意見書	作成料 上限 4,000円

例 1

サービス利用料
70,000円/月の場合

補助金額 利用料の9割
63,000円

自己負担額
7,000円

例 2

福祉用具購入費用
120,000円の場合

補助金額 購入額の9割
108,000円
※上限90,000円

自己負担額
30,000円

問合せ＝住民保険課 健康推進係 ☎76-1366

みんなで防ごう！

高齢者虐待の発見者は迷わず通報しましょう

高齢者虐待とは？

家族などの養護者（介護者）または養介護施設従事者などによる次のような行為を「高齢者虐待」と定義されており、生命または身体に重大な危険が生じている場合は通報の義務があります。

身体的虐待

身体を傷つけたり、必要以上に動けなくさせたりすること

- ・平手打ちをする、殴る、蹴る、つねる
- ・無理やり食べさせる
- ・縛りつける
- ・部屋に閉じ込める

介護・世話の放棄・放任

身の回りの世話をしないことにより健康を損なわせること

- ・入浴させない、不潔な状態にする
- ・水分や食事を十分に与えない
- ・ひどい環境で生活させる
- ・病気やけがをしても受診させない

心理的虐待

脅しや、失礼な言葉や態度、無視、嫌がらせにより苦痛を与えること

- ・怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- ・子ども扱いする
- ・意図的に無視する
- ・排泄の失敗をあざ笑い、恥をかかせる

性的虐待

性的なことをしたり、無理にさせたりすること

- ・排泄の失敗に対し、罰として下半身を裸のまま放置する
- ・わいせつな行為をする
- ・性的な行為を強要する

経済的虐待

勝手に財産や金銭を使用したり、金銭の使用を理由なく制限したりすること

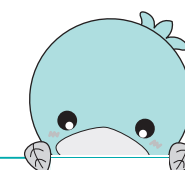
- ・日常生活に必要な金銭を渡さない
- ・本人の自宅などを無断で売却する
- ・本人の年金や預貯金を勝手に使う

自覚がないまま虐待してしまうことも…

虐待をしまっている当事者は、自分が虐待をしているという自覚がないことが多いものです。また、「高齢者のために」と思ってしていることが虐待につながっていることもあります。

「虐待かも？」と思ったときは…

「高齢者虐待防止法」により、高齢者虐待の発見をしたときは市区町村へ通報することが求められています。下記の相談窓口に連絡してください。



通報者の
プライバシーは
守られます

問合せ・相談窓口

介護福祉課 介護高齢者係 ☎76-5132
美里町地域包括支援センター ☎76-1325

「高齢者虐待防止法」は、高齢者が尊厳を保持しながら暮らし続けられるように虐待の防止と保護のための措置、また、高齢者を支える養護者の負担軽減を図るために制定されたものです。

平均寿命が長くなった今日、誰もが高齢者を支えたり、自らも高齢者として支えられる可能性があります。

生涯を穏やかに暮らせるように、地域のネットワークを活用して住みやすい美里町を築いていきましょう。

美里町消防団全体訓練を実施しました

5月12日(日)、美里町消防団の全体訓練が実施されました。

今年度は、現場で役立つ訓練として松久小学校体育館にて「ロープワーク」訓練を美里分署の指導のもとで行いました。その後、摩訶池（広木）に移動し、放水訓練を行いました。各団員とも真剣に取り組んでおり、実りある訓練となりました。

町では、消防団を随時募集しています。女性や学生のかたも募集していますので興味があるかたはご連絡ください。詳しくは、総務課自治防災係（☎76-1115）へお問い合わせください。



問合せ＝総務課 自治防災係 ☎76-1115

「美里町消防防災支援隊員」を募集しています

町では、消防防災力向上のため、「美里町消防防災支援隊」の制度を運用しております。

支援隊の活動は、平時は自主防災組織の活動支援、地域や町が実施する防災事業への参加、また、火災や災害などが発生したときは、消防団または自主防災組織の要請を受けて消防防災等への支援を行います。

「自らの地域は自ら守る」の精神でご活動いただけるかたの応募をお待ちしております。



【隊員要件】

消防防災活動の経験者のかたを対象としたお願いとなるため、消防職員、消防団員、自衛隊員、警察官や災害ボランティアの経験があるかたなどを想定しています。

【報酬など】

報酬や費用弁償はありません。なお、支援活動にあたってのヘルメット、安全靴、作業用手袋を貸与します。

各支援活動にあたっての災害補償として、消防団員等公務災害補償の適用となります。

問合せ＝総務課 自治防災係 ☎76-1115

7月15日(月)から24日(水)は、夏の交通事故防止運動期間です！

交通ルールを守り、皆さんで交通事故を起こさないよう、注意しましょう！

- ・車間距離を十分にとり、思いやりのある運転を目指しましょう
- ・70歳以上の運転者は、高齢者マークを使用しましょう
- ・夕暮れ時や夜間の外出は、できるだけ控えましょう
- ・見通しの悪い交差点は、必ず止まって安全に通行できるか確認しましょう。



問合せ＝総務課 生活環境係 ☎76-1115

消費生活相談 Q & A

発泡ポリスチレン製容器の変質・破損に注意！ アマニ油やMCTオイルなどを入れるのはやめましょう



【事例1】
スーパーで購入したカップ麺に湯と食用油（アマニ油）を入れ、所定時間経過後、汁を飲むためにカップを持ち上げたところ、カップの底が割れ、指に熱湯がかかった。医者に見せるほどではなかったが、危険だと感じた。

発泡ポリスチレン製容器は、ポリスチレンを発泡させて作られた容器で、軽くて丈夫で、クッション性があり、熱を伝えにくく、食品の保存性に優れています。このため、主に、即席カップめんなどの食品の容器として使用されています。

しかし、利便性の高い容器である一方、本事例以外にも、即席カップめんを調理した際、MCTオイル等の食用油を加えたことで、容器が破損してやけどを負ったという事故も発生しています。

国民生活センターが再現実験を行ったところ、発泡ポリスチレン製容器に湯と4種類の食用油（アマニ油、えごま油、コナツオイル、MCTオイル）をそれぞれ加えた結果、湯と食用油のいずれを先に加えても、発泡ポリスチレン製容器が変質しました。また、食用油の加える量によっては、容器が破損しお湯が漏れ出したこと

から、やけどをするおそれもあり、危険です。

【消費者へのアドバイス】

・発泡ポリスチレン容器に、アマニ油やMCTオイルなどの食用油を入れると容器を変質・破損するおそれがあります。漏れ出た湯でやけどをするおそれもあるの

で、発泡ポリスチレン製容器の即席カップめんを調理する際は、添付以外の食用油は加えないようにしましょう。

・食用油を加えたい場合は、即席カップめんの中身を、発泡ポリスチレン製容器以外の別の容器（陶磁器製など）に移してから加えるようにしましょう。

困ったときの相談窓口は… 消費者ホットライン

☎188（188泣き寝入り）と覚えてください。

埼玉県消費生活支援センター熊谷

☎048・524・0999

役場『消費者相談窓口』

☎76・5133（農林商工課内）

みさと文芸

俳句と短歌を募集中！
毎月5日までに総務課へお届けください

短歌

水たまり 波紋幾重も 広がって 雨のダンスか ステップ楽し

北条氏のろしにまさる 鐘撞の ひびきに構えいざや敵襲

もうすぐと 修学旅行 ワクワクと おみやげ何と 聞きまくる孫

黄色カバー外したランドセルの児どんな「坂」も越えてく足どり

朝もやのなずさう畦のノカンゾウぼんぼりのごと 花を掲げる

受話器持ち 戻し置いたり 夫亡き後 妹如何思い迷いて

五月晴れ 苗間作りの 手伝いにさみどり返す 朝陽かがやく

夕の風草しなやかに 受け入れて 我が生き方もこうであったか

胡蝶蘭 賜りたりて わあ 綺麗 素直に出たり 感激の声

俳句

汗拭くや ハチ公前を 探すなり

俳句・短歌の投稿には、住所・氏名・連絡先・ふりがな等を必ず明記してください。

飯尾 君江

福島恵美子

小林カツ子

清水ミヨ子

原 武久

中里 勝江

丸山 好子

有馬 康博

有馬 千代

7月は「虐待ゼロ推進月間」です

虐待かもと思ったら、埼玉県虐待通報ダイヤル**#7171**（ないない）に迷わずお電話を！

つながらない場合は、☎048-762-7533（有料）
ひかり電話、IP電話、ダイヤル回線を利用の場合は、
☎0120-80-7171（無料）

埼玉県の取り組み

埼玉県では、早期に虐待を発見するために、「児童虐待」「高齢者虐待」「障害者虐待」の通報を24時間365日受け付けています。
虐待は、いかなる理由があっても禁止されるものです。「虐待を発見した」「虐待を受けている」「虐待をしてしまった」など、どうしてもいいか分からない場合は、ひとりで抱え込まずに電話してください。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
詳しくは、埼玉県ホームページをご覧ください。



令和6年度 児玉郡市広域市町村圏組合職員採用試験

児玉郡市広域市町村圏組合では、以下のとおり職員採用試験を行います。

■職種および採用予定人員

一般事務職 1名程度
技能労務職 2名程度
消 防 職 4名程度

■受験資格

- (1)平成10年4月2日～平成19年4月1日までに生まれたかた
- (2)日本国籍を有する者で、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないかた

■試験方法

【第1次試験】 10月20日(日)

一般事務職：教養試験・作文試験
技能労務職：職務基礎力試験・作文試験
消 防 職：教養試験・作文試験

【第2次試験】 11月中旬予定

一般事務職：集団討論面接試験・適性試験
技能労務職：適性試験
消 防 職：集団討論面接試験・適性試験・体力試験

【第3次試験】 11月下旬予定

個人面接試験

※技能労務職の第1次試験合格者は、第2次、第3次試験に進みます。第2次試験は合否を判定するものではありません。

■受験案内・申込書の入手方法

児玉郡市広域市町村圏組合総務課で配布（8月16日(金)まで）、組合ホームページからダウンロード、郵送請求

※郵送請求の場合、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角2の封筒に住所・氏名を記入し、140円切手を貼付)を同封してください。

■受付期間

持参・郵送可（郵送の場合8月16日(金)必着）
7月10日(水)～8月16日(金)（土日・祝日は除く）
午前8時30分～午後5時15分

■職場見学会

職場見学会を実施します。日程などの詳細は、児玉郡市広域市町村圏組合のホームページをご確認ください。

■申込み・問合せ

児玉郡市広域市町村圏組合
総務課 ☎27-2241



児玉郡市広域市町村圏組合
ホームページ
QRコード

7月は「社会を明るくする運動」 強調月間・再犯防止啓発月間です

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ



「愛の募金」活動へのご協力をお願いします！

「愛の募金」とは、社会を明るくする運動の一環として、更生保護女性会が行う募金活動です。この募金は、犯罪・非行防止の啓発や更生保護施設への支援などに活用されます。
介護福祉課窓口に募金箱を設置しますので、ご協力をお願いします。

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な社会を築こうとする全国的な運動です。

罪を犯した人が反省と償いを経て社会に帰ってきた時、社会に居場所がないため再び犯罪を重ねてしまうという「負のサイクル」があることも事実です。

犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くには、各種施策を進めていくことはもちろんのこと、犯罪や非行から立ち直ろうとする人々たちへの理解を深め、地域社会の中に受け入れ、見守り、そして支えていくことが必要です。

犯罪や非行のない地域を作るために、一人ひとりが考え、参加するきっかけづくりを目指しています。

問合せ＝介護福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

7月は「青少年の非行・被害防止特別強調月間」です

子どもたちにとって待ち遠しい夏休みは、出会いの場が増える、夜に出歩く機会が多くなるなど危険と隣り合わせです。また最近では特に、SNSがきっかけのトラブルや犯罪被害が増えていますので、注意が必要です。

保護者の皆様には次の2つのポイントに留意しながら、インターネットやSNSの利用を見守っていただくようにお願いします。

①ペアレンタルコントロールで見守り！

フィルタリングの設定などにより、子どもたちが安全にインターネットやスマートフォンを利用できる環境を整えてあげましょう。

②家庭内でルール作り！

利用時間や利用場所の制限、名前や顔写真を載せないこと、さらには、インターネット上で知り合った人と直接会わないなど、子どもの成長に合わせた家庭内でのルールを決めておくことも大切です。

問合せ＝こども未来課 こども福祉係 ☎76-2277

美里町起業支援事業補助金



ホームページ
QRコード

産業の振興および活性化を図るため、町内で起業する事業者に補助金を交付します。

◎補助金額・内容

- 補助限度額 50万円（補助率1／2）
- ・事業所開設に要する経費への補助（町内業者によるものに限る）
 - ・事業所などの賃借に要する経費への補助
 - ・事業所の雇用促進を目的とする経費への補助（事業実施に必要な人件費）
- ※事業着手前の申請が必要となります。
※事業計画のあるかたは、事前に農林商工課にご相談ください。

◎対象者

- ・町内に住所を有するかた（法人にあっては、本店が町内に住所を有すること）
- ・町内に事業所を設置し、5年以上継続して事業を行う見込みがあるかた
- ・町内に住所を有していない個人の場合は、町内に住所を有しているかたを新規で1年以上雇用する見込みがあるかた

問合せ＝農林商工課 観光商工係 ☎76-5133

美里町商工会からのお知らせ



町内で創業を考えているかたへ

美里町商工会 創業サポートをご利用ください

美里町商工会では、創業に関する支援を随時行っています。下記が1つ以上当てはまるかた、まずは美里町商工会へご相談ください。相談は無料です。

女性、シニアのかた大歓迎です。事前にお電話のうえ、ご来館ください。

■今までの経験を活かし独立したい

■自分の店を持ちたい

■将来、お店の開業や会社を設立したい

■自分の趣味を仕事にしたい

◎創業相談

創業時には何かと初めてのことばかり。美里町商工会は頼りになる相談相手として、創業を目指すあなたをサポートします。

◎創業計画作成

「なぜ創業したいのか」「創業してどうなりたいたのか」を書いてみることで、目標や動機づけが明確化します。

◎フォロー

創業後も、経営が早期に軌道に乗るように継続的なアフターフォローまで、細やかに対応します。

◎資金調達

開業時の設備資金や運転資金、軌道に乗るまでの生活費などを踏まえ、どのくらいの資金が必要かを検討します。

自己資金だけで開業費が賄えない場合は、どの金融機関から融資を受けるかも検討する必要があります。

創業者向けの融資制度は、日本政策金融公庫の創業者向け融資あるいは県の創業者向け制度融資のいずれかが一般的です。

問合せ＝美里町商工会 ☎76-0144

美里町内農産品販売促進事業が新しくなりました

問合せ＝農林商工課 観光商工係

☎76-5133

美里町産の農産物と農産加工品の販売促進につながる活動を支援します。

令和6年度より、店舗開設に加え、食品加工施設の開設やキッチンカー導入に関する支援を開始しました。事業実施には、事前申請が必要です。事業計画のあるかたは、事前に農林商工課にご相談ください。

◎加工所等開設支援事業（令和6年度新設）

【事業内容】

町内に住所を有する個人が、町内農産品を原材料として食品を製造する食品加工施設（以下、加工所）の開設およびキッチンカーの導入に要する経費を補助します。

※加工所で販売も行う場合は、後に記載する店舗開設支援事業の対象となります。

【交付要件】

- ・加工所・キッチンカー共通事項（すべて満たすこと）
- ①新たに営業許可（加工所の場合は指定業種、キッチンカーの場合は

飲食店営業）を取得し、町内で加工所またはキッチンカーを経営すること

②町内農産品を原材料として食品を製造する加工所またはキッチンカーであること

③インターネットを活用して、加工所またはキッチンカーで製造する商品などを宣伝するよう努めること

・加工所に関する事項（加工所の場合）にすべて満たすこと

①加工所開設工事費または食品加工機材の購入費が50万円以上（消費税および地方消費税の額を除く）であること（食品加工に必要とする設備および機材に限る）

②町内事業者による施工または購入であること

③加工所で製造した商品を美里町ふるさと納税返礼品に登録するよう努めること

④加工所で製造した商品を町内店舗または町内で開催されるイベントで販売するよう努めること

・キッチンカーに関する事項（キッ

チンカーの場合にすべて満たすこと

①キッチンカーの購入費または改修費が50万円以上（消費税および地方消費税、自動車重量税、自動車税、自賠責保険料並びに印紙代の額を除く）であること。ただし、車両と食品加工室が一体でないキッチンカーについては、食品加工に必要なとする設備部分に係る費用に限るものとする

②町内で保管および管理するキッチンカーであること

③キッチンカーに付随する償却資産の申告を行うこと

④町内で開催されるイベントに出店するよう努めること

【補助対象経費】

加工所開設のための工事費、キッチンカーの購入費または改修費（車両と食品加工室が一体でないキッチンカーについては、食品加工に必要なとする設備部分に限る）、食品加工機材の購入費

※右記全て消費税および地方消費税、自動車重量税、自動車税、自賠責保険料並びに印紙代の額を除く

◎店舗開設支援事業

【事業内容】

町内に住所を有する個人が、町内で小売業・飲食サービス業を週3日

以上営む店舗の建築に要する経費を補助します。

【交付要件（すべて満たすこと）】
①新たに営業許可を取得し、店舗を経営すること（世代交代によるものも含む）

②町内建築業者による施工であること
③町内農産品を扱う店舗であること
④建築工事費50万円（消費税および地方消費税の額を除く）以上であること（店舗併用住宅の場合、店舗の用に供する部分に限る）

【補助対象経費】

店舗の新築・増改築・修繕に係る工事費（移転は補助対象外）（消費税および地方消費税の額を除く）

【補助金額（店舗・加工所等共通）】

補助対象経費の合計額の2分の1以内とし、50万円を上限とします。（ただし、1申請者に対し1回限りで、1,000円未満切り捨てとします）

◎営業許可取得支援事業

食品衛生法などに基づく営業許可や食品衛生責任者の資格取得に要する経費を補助します。

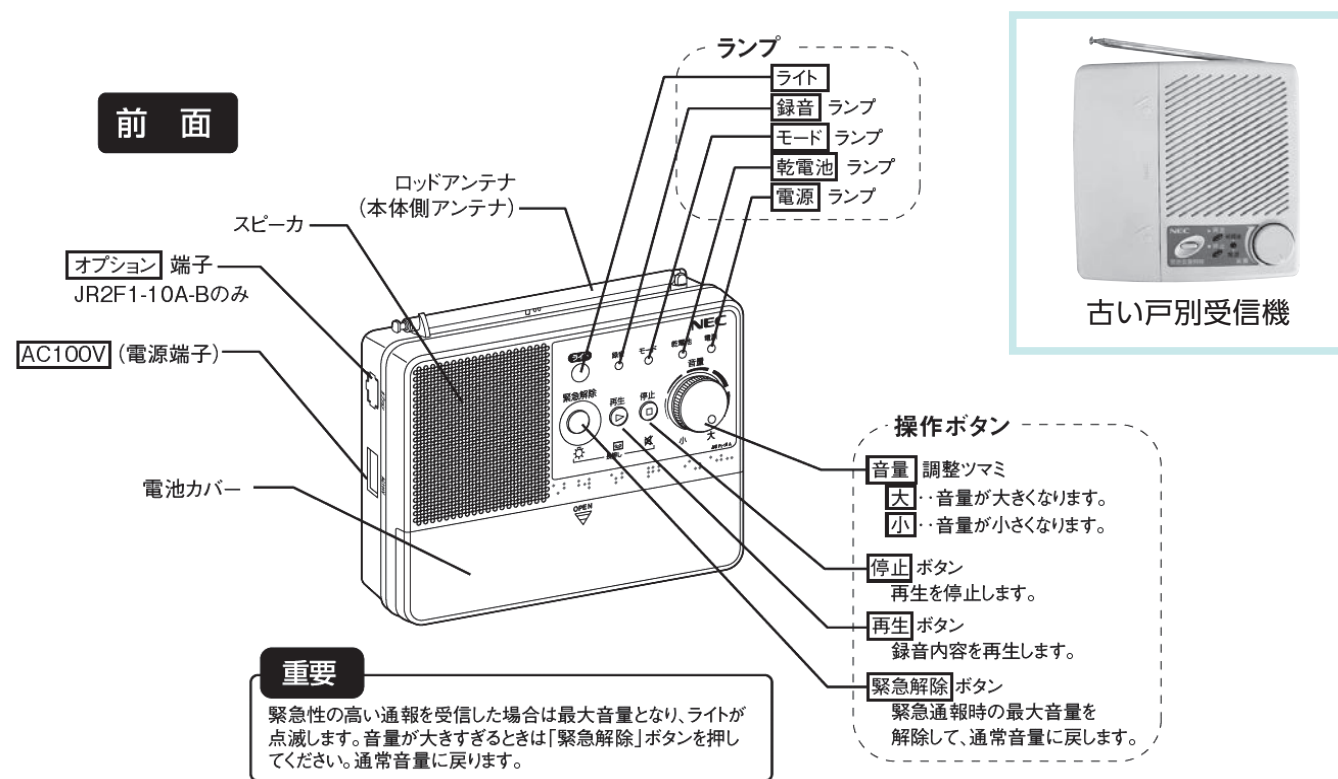
その他、詳細はホームページをご確認ください。



町ホームページ
QRコード

防災行政デジタル無線戸別受信機の貸出をしています

町では、地震・災害・避難などの防災に関する情報や、各種事業などのお知らせを防災無線で放送しています。放送にあたって、各世帯に個別受信機の**無償**貸出をしています。



貸出対象

- ◎美里町に転入されたかた、新しく家を建てられたかた
- ◎町内に所在する事業所、施設など（倉庫や無人のものは除く）
- ◎古い戸別受信機が設置されている、または戸別受信機が未設置のかた

- ※転出などにより、設置不要となった場合は返却していただきます。
- ※土砂災害警戒区域内や河川沿いにお住まいのかたには、特に町からの防災（避難）情報を確実に取得していただけるよう、設置・点検をお願いします。
- ※放送内容によっては、屋外放送塔のみの放送をすることがあります。
- ※放送が聞こえにくい場合は、無償で外部アンテナ設置工事を行います。
工事は壁に一部の穴を空けるか、エアコンのダクトなどを利用して配線工事を行います。

問合せ＝総務課 自治防災係 ☎76-1115

埼玉県建築安全課からのお知らせ

建築物のアスベスト対策に関する補助制度をご活用ください

埼玉県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有のおそれのある吹付け材の含有調査及び吹付けアスベストの除去等工事に対する費用の補助をしています。
詳しくは、問合せください。

問合せ＝埼玉県 建築安全課 ☎048-830-5525

防災行政無線「登録制メール」をご利用ください

町では、防災行政無線で放送する内容をメールで配信しています。

希望する端末で、放送内容を文字で受信することができ、外出先での確認や過去の放送内容を確認することができるようになります。防災に関する情報や広くお知らせしたい内容を配信しますので、以下の手順で登録をお願いします。

※屋外放送塔のみの放送や放送内容によってはメール配信しない場合があります。

かんたん 登録方法

- ①下記メールアドレスまたはQRコードから空メールを送信してください。
しばらくすると、登録案内のメールが届きます。
- ②メールアドレス: saitama-misato@cousmail-entry.cous.jp
- ③メール本文に書かれているURLをクリックし、サイトポリシーをお読みいただき承諾のうえ「同意する」ボタンを押してください。
- ④同意した後に、表示された登録フォームから「確認」「登録」の順にボタンを押してください。
- ⑤登録完了のお知らせメールが届いたら、登録完了です。



メールアドレス
専用QRコード

【登録内容の確認・変更・配信解除】

下記URLまたはQRコードの「美里町災害防災メール配信サービス」専用ホームページから、登録内容の確認・変更・配信解除ができます。

<https://mail.cous.jp/saitama-misato/>



災害防災メール
配信サービス専用
ページQRコード

【メール受信設定について】

「空メール送付後に登録案内のメールが届かない」「登録完了後に配信されたメールが届かない」といった場合は、一度ご利用の携帯電話で迷惑メールフィルタ設定が正しく設定されているかご確認ください。(misato@info.cous.jpからのメールを受信できるようにしてください。)

※迷惑メールフィルタ設定は各携帯会社により設定が異なります。各携帯会社や販売店などにお問い合わせください。

問合せ＝総務課 自治防災係 ☎76-1115

埼玉県建築安全課からのお知らせ

多数の者が利用する建築物の耐震診断・耐震改修に関する補助制度をご活用ください

県では、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、病院や店舗、福祉施設などの多数の者が利用する一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計および耐震改修工事の費用の一部を補助しています。

令和5年度から、除却工事について、緊急輸送道路を閉塞させるおそれのある場合に加え、多数の者が利用する建築物も対象になりました。

詳しくは、問合せください。

問合せ＝埼玉県 建築安全課 ☎048-830-5527

遺跡発掘調査事業業務委託

履行場所：美里町内全域
予定価格：1,215,500円(消費税除く)
契約額：1,160,170円(消費税含む)

業者名	入札価格
(株)sunakenn	1,054,700円
(有)柴崎建設工業	1,064,100円
(有)久米組	1,065,500円
(有)島崎建材工業	1,065,500円
(有)田島建材	1,069,000円
(有)福島組	辞退

役場庁舎LED照明器具賃貸借

場所：美里町大字木部323番地1
予定価格：11,832,000円(消費税除く)
契約額：11,286,000円(消費税含む)

業者名	入札価格
東京センチュリー(株)	10,260,000円
NECキャピタルソリューション(株) 関東支店	10,680,000円
(株)クマヒラ さいたま支店	辞退
(株)大塚商会 LA事業部北関東LA販売課	辞退
(株)レンタルのニッケン 熊谷西営業所	辞退
(株)広済堂ネクスト さいたま工場	辞退
リコージャパン(株) 埼玉支社 公共文教営業部	辞退
彩ネット(株)	辞退
みずほ東芝リース(株)	辞退

樹木管理業務委託

履行場所：美里町大字木部323番地1
予定価格：978,000円(消費税除く)
契約額：935,000円(消費税含む)

業者名	入札価格
(株)恒樹園新潟 埼玉営業所	850,000円
(有)柴崎建設工業	875,000円
(有)島崎建材工業	878,000円
(株)清水組	880,000円
(株)sunakenn	920,000円
長谷川建設(株)	無効

小中学校清掃業務委託

履行場所：美里町大字駒衣地内外
予定価格：2,160,091円(消費税除く)
契約額：1,911,690円(消費税含む)

業者名	入札価格
東京ワックス(株) 本庄営業所	1,737,900円
関東メンテックス(株)	1,918,000円
(株)東庄	2,140,930円
ビソー工業(株) 本庄支店	2,390,000円
近代ビル管理(株) 本庄営業所	辞退
竹並建設(株)	辞退

令和6年度 宝くじ助成金で整備しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの受託事業収入を財源に、宝くじの社会貢献広報事業の1つである「コミュニティ助成事業」を実施しています。

小栗行政区では、この事業の助成金を受けて、行政区内の集会所に下記の備品などを整備しました。



冷蔵庫



空気清浄機



エアコン

美里町一般競争入札結果

(令和6年5月27日開札)

関配水場築造工事

工事場所：美里町大字関地内
予定価格：363,870,000円(消費税除く)
契約額：379,500,000円(消費税含む)

業者名	入札価格
森松工業(株) 北関東営業所	345,000,000円
(株)ヤマト 埼玉支店	356,000,000円

街角消火器購入

納入場所：美里町内全域
予定価格：962,740円(消費税除く)
契約額：458,060円(消費税含む)※一部非課税

業者名	入札価格
(株)サイボウ	423,280円
星野総合商事(株)	629,336円
坂戸防災(株)	740,000円

美里町指名競争入札結果

(令和6年5月27日開札)

町道1級8号線 舗装修繕工事

履行場所：美里町大字駒衣地内外
予定価格：13,440,000円(消費税除く)
契約額：14,102,000円(消費税含む)

業者名	入札価格
(有)若山建設	12,820,000円
(株)清水組	13,000,000円
(有)島崎建材工業	13,110,000円
(有)柴崎建設工業	13,130,000円
(有)久米組	13,200,000円
(株)sunakenn	13,450,000円
(有)田島建材	13,730,000円
長谷川建設(株)	無効

小中学校高木剪定業務委託

履行場所：美里町大字駒衣地内外
予定価格：2,914,900円(消費税除く)
契約額：2,728,000円(消費税含む)

業者名	入札価格
(株)恒樹園新潟 埼玉営業所	2,480,000円
(有)島崎建材工業	2,520,000円
(株)清水組	2,550,000円
(有)柴崎建設工業	2,560,000円
(株)sunakenn	2,698,000円
長谷川建設(株)	無効

※各表の一番上の業者が落札者です。

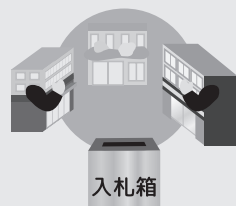
入札結果の詳細については、町ホームページをご覧ください。



令和6年度水道メーター購入

納入場所：美里町大字広木973番地1
予定価格：4,139,000円(消費税除く)
契約額：2,842,092円(消費税含む)

業者名	入札価格
愛知時計電機(株) 大宮営業所	2,583,720円
アズビル金門(株) さいたま営業所	2,617,500円
東洋計器(株) 北関東支店	2,747,900円
(株)ニッコク 東京支店	2,963,200円



町道1級2号線外 道路除草業務委託

履行場所：美里町大字北十条地内外
予定価格：4,250,000円(消費税除く)
契約額：4,576,000円(消費税含む)

業者名	入札結果(1回目)	入札価格
(株)清水組	4,600,000円	4,160,000円
(有)島崎建材工業	4,676,000円	4,280,000円
(有)柴崎建設工業	4,850,000円	4,420,000円
(株)sunakenn	4,677,000円	辞退
長谷川建設(株)	無効	—

美里町消防団第2分団車庫・詰所建築工事設計監理業務委託

履行場所：美里町大字南十条地内
予定価格：2,195,000円(消費税除く)
契約額：2,134,000円(消費税含む)

業者名	入札価格
(有)林建築事務所	1,940,000円
(有)竹内設計	1,950,000円
(有)クラフト設備設計	3,982,000円
(株)コーワ建築設計事務所	辞退
関根建築設計事務所	辞退

本庄保健所からのお知らせ

お肉による食中毒に注意

お肉には人に食中毒を引き起こす細菌やウイルスなどが存在します。お肉は中心部（内部）までしっかりと加熱し、食中毒の発生を防止しましょう。

また、バーベキューは、火加減が難しく、生焼けになることが多いことや食材の保存温度が高くなりやすいことに加え、箸などの器具の使い分けや洗浄が不十分になりやすいので注意しましょう。

問合せ〓本庄保健所

☎22-6481

参加費募集！

「本庄早稲田塾ゼロからの創業へのステップ」

創業について知りたいかた、創業の体験談や創業補助金について聞きたいかたなどにおすすめの講座です。お気軽にご参加ください。

日時〓7月27日(土) 午前10時～正午
場所〓早稲田リサーチパーク・コミュニティーションセンター
講師〓斉藤 陽一（さいとう よいち）氏 ほか

埼玉県からのお知らせ

空き家相談の総合窓口

専門的な知識や経験を持つ空き家コーディネーターが、空き家に関する様々な相談に応じます。

対象〓県内に所在する空き家の所有者および活用希望者、県外に所在する空き家を所有する埼玉県民など（空き家を所有することが見込まれるかたおよびその関係者を含む。）

時間〓午前9時～正午、午後1時～5時（土、日、祝日、12月30日(月)から1月3日(金)までを除く）

費用〓無料

※ご相談内容によって、一部有料となる場合があります。

相談窓口〓公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会（「空き家コーディネーター」）

☎0120-157-393

その他〓対面形式の相談窓口やホームページからのお問い合わせなど、電話以外の相談窓口も順次開設します。詳細は、県ホームページをご確認ください。



県ホームページ
QRコード

内容〓創業の入門セミナー

対象〓創業に興味のあるかた、創業を考えているかた
定員〓20人（先着順）
費用〓無料

申込方法〓7月24日(木)までに、電話または左記QRコードから申込み

問合せ〓（公財）本庄早稲田国際リサーチパーク
☎24-7455



申込み
QRコード

相談無料！

財務省関東財務局の相談窓口

関東財務局では、金融取引や多重債務に関するトラブルについて、皆さまからの相談を無料で受け付けています。

〇詐欺的な投資勧誘に関するご相談

☎048-613-3952

〇ヤミ金融業者などに関するご相談

☎048-600-1151

〇電子マネーや暗号資産に関するトラブル

☎048-600-1152

〇多重債務相談

☎048-600-1113

埼玉県宅地建物取引業協会からのお知らせ

宅地建物取引士による不動産無料相談会

不動産に関して知りたいこと、心配ごと・困りごとなどの相談に、宅地建物取引士資格を有し公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会が認定した相談員が応じます。

日時〓7月18日(木) 午後1時～午後4時（要予約）

場所〓（公社）埼玉県宅地建物取引業協会本庄支部（本庄市朝日町3-1-9）

定員〓6名

予約先・問合せ〓（公社）埼玉県宅地建物取引業協会本庄支部

☎24-6506

荒川の魅力をみんなに伝えよう！

荒川図画コンクール作品募集

河川美化、愛護の意識や河川への意識を啓発することを目的に荒川の風景画を募集します。

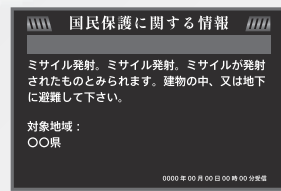
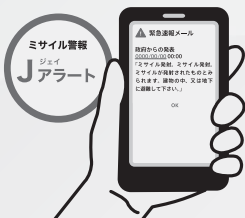
入賞者には、応募していただいた絵をスタンドにして贈呈しますので、ぜひご応募ください。

対象〓小学生

応募期間〓7月1日(月)～9月13日(金)

題材〓荒川流域の川やダムの風景

弾道ミサイル 飛来時の行動について



弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。



弾道ミサイルが着弾した場合、激しい爆風や破片などにより、身体へ大きな被害を受ける可能性があります。



弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、Jアラートを通じて屋外スピーカーや携帯電話の緊急連絡メール等によりメッセージを流します。



メッセージが流れたら直ちに以下の行動をとってください

弾道ミサイルが上空を通過した場合など避難行動をとる必要がなくなった場合は、避難の呼びかけを解除します。

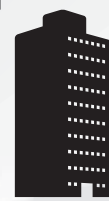


爆風や破片などを避ける

近くの建物の中

または 地下へ

緊急一時避難施設※をはじめ、コンクリート造り等の頑丈な建物や地下街、地下駅舎等の地下施設へ避難することが望ましいですが、それ以外でも構いません。



近くに建物がない場合は

物陰に身を隠す
または 地面に伏せ
頭部を守る



※ 緊急一時避難施設：弾道ミサイル攻撃による爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難に活用する観点から都道府県知事等が指定する施設。



爆風で割れた
窓ガラスなどを避ける

その場で安全を確保し

窓から離れる
または
窓がない部屋へ



詳しくは、内閣官房国民保護ポータルサイトへ

国民保護

検索



指導者募集！

学習支援ボランティア募集

中学校・高校生のための学習支援教室で、勉強を教えてください。ボランティアを募集します。無償ですが、交通費とボランティア保険の加入費は負担します。

対象〓学生（大学生、専門学校生、短期大学生、通信大学生）、社会人

活動日〓毎週月曜日・金曜日 午後6時～8時30分、毎週土曜日 午後5時～7時30分 ※都合のよい日だけでも可

申込・問合せ〓一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク 横田（学生担当）、山浦（社会人担当）

☎048-831-2688

✉shienet-honbu-vo@pony.ocn.ne.jp

【広告】内容は直接広告主へ

参加者募集！

「夏のボランティア・体験プログラム」

「夏のボランティア・体験プログラム」は、町民を対象に福祉施設などでボランティアや福祉体験をすること、社会福祉への興味・関心を深め、ボランティア活動を身近に感じてもらうために実施しています。

対象Ⅱ町内の小学生以上のかた

プログラムの確認方法

①小・中学生：プログラム一覧表が各学校で配付されます。

②高校生以上：プログラム一覧表（回覧、社協窓口、社協HP）を確認してください。

申込期間Ⅱ7月8日(月)から15日(月)までの間に、QRコードまたは申込書で申込みを希望する場合は、社協窓口で受取るか社協HPからダウンロードし、持参またはFAXでお申込みください。

申込み・問合せⅡ社会福祉協議会
 ☎76-13601
 FAX 75-11110



参加者募集！

夏休み みんなの食堂「みさとこ」

お父さんやお母さんが働いて、おうちで子どもだけでごはんを食べていませんか？

みんなで一緒にお昼ごはんを食べて、宿題やおしゃべりをしましょう！

日程Ⅱ①8月6日(火) ②8月8日(木) ③8月9日(金)

場所Ⅱ①松久公民館 ②大沢公民館 ③東見玉公民館

【①③共通】
時間Ⅱ午前10時～午後3時
対象Ⅱ町内在住の小学生・中学生
費用Ⅱ100円
定員Ⅱ各日、先着20名
持ち物Ⅱ飲み物など
申込期間Ⅱ7月16日(火)～31日(水)
申込方法Ⅱ電話またはLINEで申込み
問合せⅡ社会福祉協議会
 ☎76-13601



国家を守る、公務員

自衛官募集

自衛隊埼玉地方協力本部では、次の要領で自衛官などを募集します。

【自衛官候補生】(第3回)

受付期限Ⅱ8月7日(水)まで

受験資格Ⅱ18歳以上33歳未満のかた(採用予定月の1日現在)

試験日Ⅱ【1次試験】8月18日(日) (WEB試験)

【2次試験】8月24日(土)・25日(日)の指定された1日(面接・身体検査)

入隊時期Ⅱ令和7年3月下旬予定

その他Ⅱ一部期日等で変更がある場合がありますので細部はお問い合わせください。

問合せⅡ自衛隊埼玉地方協力本部 熊谷地域事務所

 ☎048-1522-14855


広告募集中！

掲載を希望されるかたは
 お気軽に問い合わせください！

問合せ＝総務課 庶務係 ☎76-1115

【広告】内容は直接広告主へ

「シルバー人材センター」からのお知らせ

年間をとおして新規会員を募集中です。町内在住で、60歳以上の健康で働く意欲のあるかたをお待ちしています。詳しくは、「入会説明会」にご参加ください。説明会に出席できないかたは、事務局までご相談ください。

入会説明会

【日 時】7月16日(火) 午前10時30分～

【場 所】美里町遺跡の森館

【問合せ】美里町シルバー人材センター ☎76-5430

仕事を依頼したい企業や個人のかたへ

～シニア向けの仕事をお受けします～

高齢者にふさわしい仕事をお受けいたしますので、お気軽にご相談ください。仕事内容に合った会員をマッチングします。

○在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

休日の急患診療は、郡市内医療機関が輪番で行っています。

月 日	医療機関名	電話番号
7月7日(日)	千 田 医 院	☎76-0041
7月14日(日)	辻 ク リ ニ ッ ク	☎35-1116
7月15日(月・祝)	高 山 整 形 外 科	☎22-3245
7月21日(日)	田 所 医 院	☎22-3445
7月28日(日)	昭 和 産 婦 人 科	☎22-2025
8月4日(日)	寺 坂 医 院	☎22-3343

※当番医は変更になる場合がありますので、確認してから受診してください。

○休日診療

休日の軽症の内科系診療は、本庄市児玉郡医師会医師により本庄市保健センター内の休日急患診療所で行っています。受診するときは健康保険証をお忘れなく。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診療時間 午前9時～午後4時（正午～午後1時除く）
 ※発熱外来も行なっています。

午後7時～10時（受付：午後9時45分まで）

住 所 本庄市北堀1422-1（本庄市民文化会館隣）

○平日夜間診療

毎週木曜日に、休日急患診療所で内科系疾患の夜間診療を行っています。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診療時間 毎週木曜日 午後8時～10時

（受付：午後9時45分まで）

※木曜日が祝日・年末年始（12月30日～1月3日）にあたる場合の診療時間は、休日診療と同じです。



6月1日現在の人口と世帯

()内は前月比です。

外国籍のかた227人も含みます。

人口	10,760人	(－21人)
男	5,448人	(－11人)
女	5,312人	(－10人)
世帯	4,591戸	(±0戸)

人口増減内訳

出生	転入	死亡	転出
4	27	19	33

警察とみんなを結ぶ2つの「ホットライン」

1つは、皆さんがよく知っている「110番」。もう1つが「警察相談専用電話『#9110』」です。緊急ではないが警察に相談したいことがある、という場合は『#9110』へ。

*24時間受付（夜間および土曜日・日曜日・祝日・年末年始は当直対応となります。）

■プッシュ回線：#9110

■ダイヤル回線：☎048-822-9110

○大人の救急電話相談・小児救急電話相談 (全国共通ダイヤル#7119で365日、24時間実施)

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。

■相談時間＝毎日24時間

■電話番号＝#7119 ☎048-824-4199

(ダイヤル回線、IP電話、PHSをご利用の場合)

※次の番号からも電話をかけられます。

○大人の救急電話相談 #7000

○小児救急電話相談 #8000

または ☎048-833-7911

※利用上のお願い

この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものですので、あらかじめご理解のうえ利用ください。

■問合せ＝埼玉県保健医療部医療整備課

☎048-830-3559

○医療機関情報の問い合わせ (24時間)

救急車を呼ばなくても病院へ行くことができる場合は、児玉郡市広域消防本部指令課（☎24-1119）で医療機関の情報をご案内します。



遺跡の森館からのお知らせ

遺跡の森館では、下記のとおりイベントを開催します。皆さまのご来館、ご参加をお待ちしています。

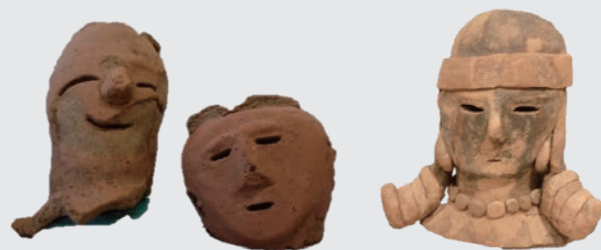
企画展

「会いに来て みさとのハニワ」

美里町の古墳から発見された様々なハニワを展示します。

古代の人々が想いを込めて作成したハニワたちにぜひ会いに来てください。

- ▶日時 7月23日(火)～9月29日(日)
午前9時～午後5時 月曜休館
- ▶場所 遺跡の森館 2階 特別展示室
- ▶費用 無料 ▶申込み 不要



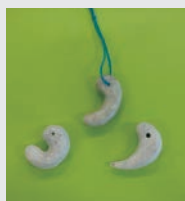
夏休み子ども文化財教室

「まが玉づくり教室」

美里町の古墳の一部からは「まが玉」という古代の人の宝物が発見されています。

古代の人々が作成した、まが玉づくりを体験してみませんか。

- ▶日時 8月2日(金) 午前9時30分～11時
- ▶場所 遺跡の森館 1階 企画展示室
- ▶対象 小学生以下
(3年生以下の場合は、保護者同伴)
- ▶定員 15名(先着順)
- ▶持ち物 不要 ※汚れてもいい服装で来てください
- ▶費用 無料
- ▶申込方法 コミュニティセンター窓口または電話
- ▶申込開始 7月11日(木)
午前9時から



申込み・問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係（コミュニティセンター内） ☎76-3431

青少年読書感想文全国コンクールの課題図書を紹介します。

ぜひ、読んでください！

小学校低学年

『アザラシのアニュー』
『ごめんねでてこい』
『おちびさんじゃないよ』
『どうやってできるの？ チョコレート』

小学校高学年

『ぼくはうそをついた』
『ドアのむこうの国へのパスポート』
『図書館がくれた宝物』
『海よ光れ！ 3・11被災者を励ました学校新聞』

高等学校

『宙わたる教室』
『優等生サバイバル 青春を生き抜く13の法則』
『私の職場はサバンナです！』

小学校中学年

『いつかの約束1945』
『じゅげむの夏』
『さようならプラスチック・ストロー』
『聞いて聞いて！ 音と耳のはなし』

中学校

『ノクツドウライオウ 靴ノ往来堂』
『希望のひとしづく』
『アフリカで、バッグの会社ははじめました 寄り道多め仲本千津の進んできた道』

※多くの皆さんに読んでもらうため、課題図書の貸出期間は1週間になります。



新しい雑誌が入りました！
ぜひ、ご利用ください。

森の図書館で読める雑誌を紹介します。

《生活・健康》

『VERY』★NEW★
『LDK』
『ゆうゆう』
『クロワッサン』
『日経ヘルス』
『明日の友』
『天然生活』
『Tarzan』
『Mart』
『ESSE』
『現代農業』

《料理》

『オレンジページ』
『NHK きょうの料理』
『NHK きょうの料理 ビギナーズ』
『栄養と料理』
『LEE』
『MORE』
『non.no』
『nicola』
『ファインボーイズ』※
※バックナンバーのみ

《趣味》

『旅の手帳』
『スポーツ・グラフィック ナンバー』
『日経PC21』
『NHK 趣味の園芸』
『NHK すてきにハンドメイド』

《子育て》

『MOE』
『月刊クーヨン』
『こどものとも0.1.2』
『かがくのとも』

《文芸》

『週刊新潮』
『文藝春秋』
『婦人公論』

問合せ＝森の図書館 ☎75-2055

開館時間 平日：午前10時～午後6時
土日祝日：午前10時～午後5時

※休館日…毎週月曜日、7月27日(土)【電気設備点検日】、7月31日(水)【整理日】



ホームページ
QRコード

本・雑誌などの水濡れにご注意ください



雨の日など、図書館に来館する際や車から移動する時などに、本・雑誌・資料などが濡れないようご注意ください。



～ 野球 ～

両手でバッドを振るしぐさをする



出典：(一財)全日本ろうあ連盟
発行『わたしたちの手話(1)』



お手軽クッキング 279

長いもとオクラの和え物



材料 (2人分)

長いも……………200g
オクラ……………5本
豚もも肉…………50g

- ① 酒……………大さじ1
水……………大さじ1
塩……………少々
② だし汁……………大さじ2
酢……………大さじ1
砂糖……………小さじ2/3
塩……………小さじ1/2

1人当たり

エネルギー	塩分
170kcal	1.8g

作り方

- ① 長いもは皮をむき、4cmの千切り。オクラは斜め輪切り。
- ② 小なべに①を入れて強火で豚肉に火を通し、粗熱をとる。
- ③ ボウルに混ぜ合わせた②、長いも、オクラ、②を汁ごと加え、器に盛りつける。

※シャキシャキ食感がクセになる夏のさっぱりメニュー

協力：美里町食生活改善推進員連絡協議会

※食改会員さんを募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】住民保険課 健康推進係 ☎76-1366



リサイクル回収

5月25日(土)、美里町役場西側駐車場で、小型家電やプラスチック製品、金属粗大ごみなど、リサイクル可能な資源の回収を行いました。結果、小型家電2,110kg、金属粗大ごみ3,200kg、プラスチック製品1,090kgが集まりました。
次回は11月23日(土)の予定です。詳しくは、広報みさと11月号をご確認ください。



じゃがいも掘りで姉妹都市交流！

戸田市民の皆さん

6月1日(土)、戸田市との姉妹都市交流の一環として、戸田市民の皆さまを猪俣花の会の畑に招いて、じゃがいも掘りを行いました。

掘ったじゃがいもの大きさを比べたり、豊かな自然の中で昼食を取ったりといった体験の中で、参加者の笑顔が多く見られました。

住民同士の交流ができたことで、姉妹都市の関係性を一層深めることができました。



各広場・健診のお知らせ

会場：保健センター
担当：こども未来課 ☎76-2277

イベント	対 象	日 程	時 間	内 容 [持ち物]
マタニティ広場	町内在住の妊婦のかた (夫の参加も可)	7月18日(木)	午後1時30分～3時	新生児の特徴・育児について [母子健康手帳、ママパパ学級テキスト]
あかちゃん広場 (母乳相談は予約制)	町内在住の生後6か月までのお子さまと保護者	7月18日(木)	午前10時～11時30分	発達を促す遊びとベビーマッサージ
		8月29日(木)		離乳食のお話・あかちゃん体操
どれみ広場	町内在住の3歳頃までのお子さまと保護者 (未就園児も可)	7月1日(月)	午前10時～11時30分	リトミック (音楽遊び) [ハンカチ、音の鳴るおもちゃ]
		7月29日(月)		
		8月5日(月) 8月26日(月)		
親子あそび広場	町内在住の3歳頃までのお子さまと保護者 (未就園児も可)	7月3日(水)	午前10時～11時30分	親子でストレッチなど、カラダを使うあそび [バスタオル1枚、汗拭きタオル]
		8月2日(金)		
健幸スマイルスタジオ	町内在住の3歳頃までのお子さまと保護者 (未就園児も可)	7月17日(水)	午前10時～11時30分	「運動・相談・交流」を組み合わせた教室 [歩数計 水分補給できるもの]
		8月28日(水)		
育 児 相 談	町内在住の乳幼児 ★は母乳相談も実施 (母乳相談は、3日前までに要予約)	★7月10日(水) 7月31日(水)	午前10時～11時30分	計測・栄養や育児の相談 (1家族15分の枠で予約制) [母子健康手帳、お子さま用バスタオル]
		8月9日(金)		
		★8月21日(水)		

各回先着20組の予約制とします。

申込みは各広場の開催前日までとなります。担当のこども未来課へお電話ください。

乳児健診

日 程＝①7月5日(金) ②8月23日(金)

対象児＝①令和5年7月・9月・12月、
令和6年3月生まれ

②令和5年8月・10月、
令和6年1月・4月生まれ

内 容＝身体測定、内科診察、育児相談など

3歳児健診

日 程＝7月19日(金)

対象児＝令和2年12月～令和3年2月生まれ

内 容＝身体測定、内科診察、目の屈折検査、歯科診察、フッ素塗布、育児相談など

1歳6か月児健診

日 程＝8月16日(金)

対象児＝令和4年11月～令和5年1月生まれ

内 容＝身体測定、内科診察、歯科診察、フッ素塗布、
育児相談など



※時間や持ち物などの詳細については、個別にお送りする通知をご覧ください。
健診実施日の1か月前頃に送付します。

★母子健康手帳の交付手続きは、予約をお願いします。こども未来課 (☎76-2277) へお電話ください。



9月に満1歳の誕生日を迎えるお子さんの受け付けをしています。7月31日㈫までに総務課へ☎連絡を！

ふじまき ゆあ 藤巻 結愛ちゃん (小茂田)

〈令和5年7月12日生〉

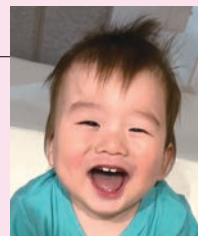
1歳おめでとう!! ゆあのお顔が大好きだよ♡ パパとママの大事な宝物だよ♡ 生まれきてくれて本当にありがとう♡



すずき なゆた 鈴木 那由大ちゃん (野中)

〈令和5年7月10日生〉

いつもニコニコのなゆたくん! お父さんお母さんのところへ来てくれてありがとう。大好きなお姉ちゃんとずっと仲良しでいてね♡



よしの しょうえい 吉野 翔瑛ちゃん (木部)

〈令和5年7月16日生〉

1歳のお誕生日おめでとう☆ 毎日沢山の可愛い笑顔をくれてありがとう! これからも沢山の可愛い笑顔をを見せてね♪



令和6年度 二十歳を祝う会を実施します



【日 時】

令和7年1月12日(日) 午後1時30分～

【場 所】

遺跡の森館ホール

【対 象】

平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの美里町に住民登録されているかた、または町内小・中学校出身者で、町外在住のかた



役員(当日の受付や司会などにご協力いただけるかた)を8名募集します。希望されるかたは、問合せ先までご連絡ください。

【申込期間】 7月8日(月)～8月16日(金)

※募集人数になり次第、締め切ります。

問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係(コミュニティセンター内) ☎76-3431



ご当地クーちゃん
埼玉県 ジャンボこいのぼりクーちゃん

サマージャンボ 7 億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

☆この宝くじの収益金は市町村の明るく
住みよいまちづくりに使われます。

7月8日(月)発売! 発売期間 7/8(月)～8/8(木) 1枚300円

☆お求めは埼玉県内の宝くじ売り場で!